

京都市告示第 226 号

生活保護法第55条の規定において準用する同法第49条の規定により、医療扶助のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成16年6月30日

京都市長 榎本頼兼

施術指定

施術者の氏名	施術所の名称	所在地	指定年月日
山本 康之	山本整骨院・鍼灸院	上京区東堀川通丸太町上る6丁目214番地	平成16年5月11日
駒形 映理佳	こまがた鍼灸整骨院	中京区堀川通姉小路下ル姉東堀川町81-1 エスト堀川1F	平成16年4月28日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)